

予算決算審査委員会報告書

令和6年6月5日

備前市議会議長 西 上 徳 一 殿

委員長 山 本 成

令和6年6月5日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第57号 令和6年度備前市一般会計補正予算（第2号）	原案可決	あり

予算決算審査委員会記録

招 集 日 時	令和6年6月5日（水）	本会議休憩中			
開議・閉議	午前10時10分	開会	～	午後2時59分	閉会
場 所 ・ 形 態	委員会室	会期中（第3回定例会）の開催			
出 席 委 員	委員長	山本 成	副委員長	奥道光人	
	委員	中西裕康		土器 豊	
		尾川直行		守井秀龍	
		立川 茂		石原和人	
		森本洋子		青山孝樹	
		藪内 靖		松本 仁	
		内田敏憲		丸山昭則	
		草加忠弘			
欠 席 委 員		なし			
遅 参 委 員		なし			
早 退 委 員		なし			
列 席 者 等	議長	西上徳一			
説 明 員	市長	吉村武司			
	市長公室長	濱山一泰	ふるさと納税課長	芳田 猛	
	企画財政部長	榮 研二	財政課長	三宅貴夫	
	総務部長	今脇典子	税務課長	星尾雄二	
	文化スポーツ部長	森 優	文化スポーツ振興課長	杉山麻里	
	保健福祉部長 兼福祉事務所長	久保山仁也	社会福祉課長	菊川智宏	
傍 聴 者	報道関係	あり			
	一般傍聴	あり			
審 査 記 録	次のとおり				

午前10時10分 開会

○山本委員長 ただいまの出席は15名でございます。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会します。

それでは、直ちに本委員会に付託されました議案の審査を行います。

なお、先日の予算決算審査委員会において決定いたしました市長への出席要求につきまして、議長より市長に申入れをしていただき、本日市長にも御出席をいただいております。

それでは、議案第57号令和6年度備前市一般会計補正予算（第2号）の審査を行います、初めにメジャーリーグ応援事業について市長への質疑を行います。

質疑を希望される委員の発言を許可いたします。

○青山委員 本日は、市長にも委員会に出席していただきましていろいろと疑問点お聞かせいただけるということをありがたく感じております。

2月の当初予算のときに6,000万円の資金の提案があったわけなんですけど、その際に例えば教育委員会でありますとか、あるいは国際交流協会との連絡あるいは御相談はいかがなされたんでしょうか。

○吉村市長 当然、当初予算でありますので、庁議を含めて最終決定をしております。その場には教育委員会関係の幹部も皆出席をしております。

○青山委員 2月の一般質問等でもさせていただいたんですけど、今回も960万円で16名の引率者をつけていただいている。当初予算のときにも例えば修学旅行に行くんであってもかなりの引率者が必要になってくると思うんですけど、ましてや海外に行かれるということでその辺のリスクマネジメントも考えて当初予算の中に盛り込むというような計画はなされてなかったんでしょうか。

○吉村市長 当初予算は実行しますおよそ200名の方の旅行費用の半額を負担しようということで提案をさせていただきました。今回の6月議会では、それに伴うもろもろの対応として旅行会社から添乗員はついてまいります、中学生、高校生を対象にしておりますもんですから、より安全を考えて添乗員をつけようということで、市の職員を25名に対して2人ずつつけていくということで、16名の者が2回にわたる海外旅行に添乗する予定で提案をさせていただいております。

○青山委員 当初、半額の30万円を言われたんですけど、私は全額ではなかったかなと認識しているんですけど、それにしても200名で30万円、ちょうど6,000万円ということで、引率者についてはあまり、その当ても旅行会社あるいは職員で3名から4名の引率とおっしゃっていたと思うんですけど、そのところが十分でないという認識はなかったんでしょうか。

○吉村市長 当初予算では、200名の人に半額補助をしようという前提でおりましたが、議会での議員の御意見を聞きまして、全額負担をするほうが好ましいという判断になりまして、今回の6月議会に提案をさせていただいております。同時に、より具体的に予定が進んでおりますも

んですから、最終的に25名に対して備前市の職員2人ずつ、そして1回目と2回目に分けてお
りまして、その中には看護師さんあるいはお医者さん等も入っておるということも御理解いた
きたいと思います。

○**青山委員** 私も高校の教員をしておりまして、一度だけ海外の修学旅行を引率した経験があり
ます。その中で、例えばパスポートの取得でありますとか、出入国時の対応でありますとか、特
に病気やけが人が出たら、これはもう1人生徒についておく、さらに海外では英語等必要になる
んで、そういう通訳のできる者も同乗しなければいけない、あるいはホテルでの生活管理である
とか、町へ出たときの目配りとか管理、さらに迷子になったときに参加者の子供たち自体が英語
がしゃべれないと、そのような危機管理についてはどのように考えておられるんですか。

○**吉村市長** 国内の修学旅行等も同様だと思いますけども、病気、けがになりますとそれが使えま
す海外旅行保険にも全員加入してまいりたいと思っております。また、今回の添乗員について全
員が英語がぺらぺらにしゃべる人は備前市には数名しかいないわけでございまして、ただ25名
に2人の職員をつけようという前提で、その中には英語がしゃべれる職員がおりましたら優先
に対応させたいと考えております。

○**青山委員** 200名というできるだけ大勢を連れていかれるというお考えもおありなんでは
うけど、当初の6,000万円の中でもう少し人数を縮小して、そして手厚く指導あるいは向こ
うでのリスクマネジメントができるような体制をつくって行かれるというふうな、そういう今回
拡大、拡大というのは金額の面ですけど、人数を縮小してやられるという御意見とか考えはな
かったんですか。

○**吉村市長** 委員御承知のように、中学生、高校生でおよそ1,200名の市民がおられます。
これから募集でありますので、どれだけ希望されるか分かりませんが、200名ぐらいの人をロ
サンゼルス、トーランス市等の社会見学を含め、希望者については夜のドジャース戦に観戦をし
てもらおうということで、少なかつた場合に当然競争率が多くなるわけです。200名が妥当か
どうか、それは議論を、考えが違う方もおられると思いますが、この1,200名強の備前市民
の中学生、高校生を対象にするのに200名ぐらいであれば適切であろうという判断で200名
を維持しております。

○**青山委員** 今後募集をして、それで集まった、そういう参加者に対してどのようなスケジュー
ルで指導、準備をされるのかお聞かせください。

○**吉村市長** 議会で可決をされますと、市民の対象する中学生、高校生あるいはその保護者の方
に募集を開始する予定であります。そして、募集で200名を超えた場合は抽せんになるろうかと
思っております。最終的に人数を決定いたします。そして、改めて当選された方については今度
は別個に旅行における諸留意事項等について説明をさせていただこうと考えております。

○**青山委員** 今度、国際交流協会もアメリカへ派遣をする、あるいは韓国にも派遣をする、その
際に最低でも3回ぐらい集まってのいろいろな指導をされるということをお聞きしております。

ぜひしっかりとした指導、準備の下に行っていけるようにお考えください。

○森本委員 このたび、クラウドファンディングもホームページを見させていただいたらされていたと思うんですけども、たくさんの皆さんが御寄附をしてくださっているともお聞きしております。さきの議会の際には私は今さら格差ということは考えてはなかったんですけども、ほかの議員の方からは格差があるので、行きたくても行けないという方が発生するのではないかとこの御心配の声もありましたので、このたびふるさと納税をたくさんしていただいた、それで格差ということも言われたので、市長としてはこの格差の部分を排除するために全員無料で行こうというお考えに変わられたと受け止めておいてよろしいでしょうか。

○吉村市長 2月定例会におけます議員の皆様方の意見も参考にし、行きたいけども、経済的な理由で行けないお子さんもおられると思います。当初予算では半額とっておりましたけども、4月以降、市の職員が中心となって改めてこのロサンゼルス、トランス市及びドジャースの野球観戦についてガバメントクラウドファンディング、あるいはふるさと納税企業版、あるいは個人版を通じてやりますと、およそこのふるさと納税の益金で6,000万円というめどがついたものですから、全額行く方については無料で参加できるという計画が出来上がったものですから、今回6月補正に計上をさせていただいております。これを承認していただきましたら早速募集要項について、備前市に4月1日以降おられます中学1年生から高校3年生を対象に200名でこの企画をしていきたいと考えております。本当に御提案ありがとうございました。参考にさせていただきます。

○森本委員 結局、制度設計としては市内の中高生を対象ということで考えてよろしいでしょうか。

○吉村市長 備前市にお住まいの4月1日時点で中学生、高校生あるいは15歳で中学を卒業して働いておられる方も含めて年齢は18歳までの人を対象に実施をしたいと考えております。

○松本委員 もう大原則なんですけど、私この前の議会では半額なんていうことは記憶ないんです。それで、昨日も議事録見たらそういうことはほとんど、ほとんどというより見当たらなかったんです。半額という言葉なんかなかったと思うんです。私ももう当然30万円で行けるのかなと思いつつどうすんじゃないかなと思っています。

それと、これからのことはこれから考えますと、ほとんどそういう答弁で終わっているんですね。それで、今度突如こういう提案がある。そう理解していいですか。ほとんど話はなかったと。

○吉村市長 実は、私令和6年2月備前市議会第1回定例会会議録を持っておりますけども、この中で私は今回のロサンゼルス等の訪問及び野球観戦について、しっかりと当初半額の負担をお願いしたいということをご一般質問で申し上げておりますので、再度この会議録をもう一度見ていただければ結構でございます。

○松本委員 分かりました。

その後のことについてはこれからと、さっき随行誰がどうするとか、もういろんな詳細決めることについてはほとんどこれから、これからという答弁だったと思って具体的にあまり記憶ないんですけど、そう理解していいですか。

○吉村市長 より具体的に全額無料で備前市の中学生、高校生を、今回の場合は200人に限定をし、2回に分けて実施をしたいと考えて、それに伴う備前市の市の職員を添乗員として旅行会社の添乗員にプラスして参加をさせていただこうということで、今回の6月議会への提案になったわけであります。

○守井委員 今回、子供たちに負担がないようにということで皆さん方の御意見を配慮してやっていただくということで、本当に子供たちにとっては有意義なことだろうと。少しの例えば金額的に言って僅かなお金でも子供たちにとっては大金ということで、ほぼ無料で、もちろん小遣い程度は本人が負担しなければならないことだろうと思いますので、ぜひ広い世界を体験させてあげたいなとつくづくいいと思います。

まして、子供たちにこういう夢を与えられる事業というのは本当に素晴らしいと思います。備前市はこんなことをやっていただけるんだというようなことで、こういう気持ちになる市民の方がもっと増えるように、もっとというよりは他の老若男女、いろんな市民に対してもこういう行政ができるようにぜひまた進めていただければ。青年あるいはお年寄りにもやっていただけたらありがたいなとということで、ぜひ夢のある行政をやっていただきたいなと思っております。

質問については、今、世界情勢非常に厳しい時代になっておるということで、能登でも地震が起きたということもありまして、まだ2か月、3か月先のことのようにございますけれども、何が起きるやら分からないというような状況で海外へも渡航しなければならないというような状況で、不安定要素、何が起きるやら分からない時代で不安定な安全に配慮しなければならないようないろんな事態が起きるかもしれないということが起きたときに、どうしてもこれは中止しなければいけないことが起きた場合はやむを得ずもう中止しなければならないんじゃないのかなかと思うんですけども、そのときの危機管理の関係なんかはどうお考えかだけお聞きしたいと思います。

○吉村市長 それが一番大事と思っております。あくまでも無理に強行して被害が出る、あるいは副次的に被害に遭うというようなことはあってはならんことでもあります。あくまでも市民あるいは若い子供たちが元気に帰ってこられる、そのような状況を最終的に判断をします。社会情勢が混沌としている中で予算が通ったから無理に連れていくんだというようなことは考えておりません。あくまでも現時点では私も野球中継をたくさん見させていただいておりますけども、大変山本君も大谷君も活躍をしております。そんなことで現地で応援をしたい、あるいは今現在アメリカの第2の都市でありますロサンゼルス、あるいは日系の企業が全米で最も多い町でありますトランス市、これらを備前市の若者が見ることによってまた市民として、学生としてより学問、勉強に頑張ってくれる、そして素晴らしい市民、大人になってくれれば、これがその一つで

あればふるさと納税等の益金を使って実施する価値は十分にあると思っております。

○守井委員 ますますこれによって全国の方がふるさと納税をやってやろうと、備前市に寄附してやろうという一つのきっかけになるかもしれませんし、ぜひ子供たちが世界に活躍できる人が育てられるようなことになっていくのではないかなと思っておりますので、期待をしております。安全・安心な企画でぜひお願いしたいと思います。答弁は結構です。

○石原委員 委員長、市長に今御出席いただいておりますけれども、まずは市長への御質問をさせていただきます、それが終われば退席をされて、後ほど担当部署への確認という流れでよろしいですか。

今、事務局うなずいていただきましたので。

前回2月定例会の一般質問での御答弁で第1弾の6,000万円、あのツアー事業提案に至った経緯につきまして、12月28日山本由伸選手ドジャース入団会見以降庁議での無作為アンケートを実施をされ、その中には語学や文化を中心としたホームステイ、また修学旅行の一環としての観戦ツアーなどの意見も出る中で、最終的にこちらのツアー補助という形で決まった旨の御答弁ございましたけれども、賛否分かれる中、6,000万円については可決がなされ、僅かな期間ですけれども、その後このたびの提案に至る経緯、どういう形で今回提案に至ったのか、事業化、予算化されたのか、そのあたり市長からお聞きできればと思うんですが。

○吉村市長 先ほども答弁しましたが、2月定例会における議員の皆さん方との質問等を通じて議員の皆さん方には半額ということでは経済的負担が多額に発生すると。できたら全額無料で参加できないか。それについては一番大事なことは財源であります。4月以降、これの財源としてガバメントクラウドファンディング、個人版ふるさと納税、企業版ふるさと納税等を4月からお願いに参ったり、あるいは新しくそのようなことを制度設計いたしました。今回、それに伴う益金が集まったもんですから、その財源を確保したことによって200名の子供には無料でロサンゼルス、トーランス市、そして夜にはドジャースの観戦ツアーが実施できるという財源を確保したもんですから、この6月議会に提案をさせていただきます。

○石原委員 財源につきましては後ほど担当課へ御確認させていただければと思うんですが、市長先ほどおっしゃいました第1弾につきましては財源としてふるさと納税の個人版の積み立てられた基金、そちらからの繰入れで、それから併せて現在進行中でしょうけれども、クラウドファンディング、今ちらっと見ますと2,000万円の目標に対して現在593万円程度もう集まっとんのかなという状況。それから、今回のプラス分につきましては企業版が5,160万円充てられておりますけれども、こちらについて先ほど市長おっしゃったもう御寄附いただいておりますということでもよろしいんですか。確保されましたとおっしゃいましたけれども。

○吉村市長 2月定例会で提出したのは、ふるさと納税の益金をもって財源に充てておりますが、これは個人版だけじゃなしに当時の3月31日末で切っておりますふるさと納税は当然企業版も入っておりますので、お間違えのないようお願いいたします。

そして、この4月以降議員の御意見で無料で行けないかということでありますので、そのためにはおよそ6,000万円のふるさと納税の益金が必要になってくるわけであります。よって、新たにガバメントクラウドファンディング及び企業版のふるさと納税等に力を注ぎまして、今日現在これを実施して十分足り得るふるさと納税の益金が集まるという見通しがついたものですから、この6月議会に追加として上げさせていただいております。

○石原委員 先ほど2月定例会時の財源としてふるさと納税を充てられて、それには市長個人版だけではなくて企業版も充てられておるんですよ、お間違えなきようにという御発言なんですけど、2月定例会時点では個人版の寄附金が積み立てられた基金を取り崩しての財源だったと思うんですけど、それはいかがですか。

○吉村市長 御存じと思いますが、我々はふるさと納税というものを2つのふるさと納税を用意しておりました。一つは個人版、一つは企業版、これをもって我々はふるさと納税として会計処理しております。よって、この6月とは違う去年の2月に出したものは、あくまでも過去のふるさと納税の益金として使わせていただいておりますので、細部に分けて企業版、それから個人版というようなくくりでは考える必要はなかろうと思っております。

○石原委員 すいません、御休憩いただいてもええんですが、後ほど市長退席後でもええんですけども、確認いただいて、個人版ですよ、2月は。

○吉村市長 当初予算に上げたのは個人版としてその益金を上げているそうでございます。訂正しておわびいたします。

○石原委員 御確認ありがとうございました。

それから、先ほど私が申し上げたことはないんですけども、30万円だと言いたくても行けない御家庭、そこに先ほど格差のようなお話もあったんですけども、今回じゃあ倍増の60万円でもってほぼもう個人負担なしで行きますよ、格差解消のためというようなお話あったんですけども、倍増した補助金額60万円が1,200名おられる中高生の中から6分の1の200名のみがその補助を受けてアメリカへ行くことができる、これだと僕余計に格差が行ける子と行けない子、余計に広がるんじゃないかなという思いを先ほどのやり取りもお聞きしながら改めて感じたところです。行ける子は、さあ60万円頂いて、抽せんなのか何か分からんですけど、漏れた子供さんとの格差、ここに大変危惧することを今感じました。

それから、山本由伸選手、たしか12年契約になつとると思うんですけども、これ今回第1回目ですけども、市長の中では今後財源のこともありましようけども、毎年ツアーを組んでというお心積りでおられるんでしょうか。

○吉村市長 そのように考えております。

○石原委員 それから、先ほど青山委員もちらっとおっしゃいました現在たしか募集中でありますよ他の国際交流事業、今年はメンロパークと韓国蔚山へ行かれる子供さんの募集、今現在ですかね。その中では金額いろいろありましようけれども、アメリカへ行く際には御家庭の御負担

約10万円、30%か40%程度だろうと思うんですけども、10万円程度御負担をお願いします。それから、片や韓国蔚山に行かれる子供さん、もし行かれるのであれば3万円程度御負担をお願いしますというような国際交流事業、子供さん向けの事業を継続しておられますけれども、そちらとの整合性、片やこちらは上限60万円、片やあちらはそれだけの御負担をお願いしながらの募集、実施、そのあたりの整合性はどのようにお考えでしょうか。

○吉村市長 御存じのように単年度予算で2月定例会でメンロパーク等については制度設計をしてお示しをし、承認をさせていただいておりますので、本年度は承認をいただいた制度設計どおり実施をしていくほうがベターだと思っております。

○内田委員 確認を含めての質問になると思いますが、目的は備前市出身の山本選手を応援するとともに、世界最高峰のプロリーグの試合を体感できるチャンスをつくり、夢に向かって頑張れば夢はかなうことなどを体験してもらう、また国際的視野を持ってもらうという解釈でよろしいですね。

○吉村市長 それで結構と思います。

○内田委員 ほかにもしあればと思いますが。

○吉村市長 この議会で提案をしておりますトランス市との交流協定が可決されますと、トランス市にも訪問をし、市長と協定を結ばせていただきたいと思います。また、トランス市には岡山の企業も企業立地をしております。昨日も企業立地をしておりますところの社長、会長にも御相談申し上げましたけども、ぜひ企業訪問をしてくださいというようなことでございますので、日本人あるいは岡山の人でこのように海外進出して成功しておる企業等を見学するということが社会的に大きな意義があると思っておりますので、このスケジュールの中でどのような組合せができるか、再度詳細に考えて参加者の希望も取ってみたいと思っております。

○内田委員 私自身は大変すばらしい社会体験の勉強だと考えております。せっかくですから参加者に体験したことの感想や夢を作文にしてもらえればさらに生きてくるのかなと思っております。これは提案なんですけども、ぜひ御検討してもらいたいと思います。いかがでしょうか。

○吉村市長 大変結構な提案と思います。参加者にはそのような要望もお願いをしておきたいと思っております。

○内田委員 経費は1人当たり60万円と先ほどから何回も聞いておりますが、簡単で結構なんです、60万円の内訳が分かれば教えてください。

○吉村市長 旅行会社に支払う旅行代金と、それから旅行に必要な最低限の必需品等、初めて長期旅行をされる方もおられると思っておりますので、そのようなことはできたらこの中で準備をして、個人的な負担がないようにしていきたいと。

それから、当然山本君が出るか出ないか、これは監督のみが知っておるわけで、今の時点では我々の行く日にドジャースの試合があることは確認しておりますけども、まだ2か月先なんで、山本君が出るかどうか分かりませんが、けががなければ大谷君は2番で出るんだろうと、こう思

っております。我々は、それらの観戦を通じて夜はナイトツアーとして観戦を考えておるわけですが、決して野球に興味がないから行かないんじゃないしに、これだけの人数を募集するわけですからアメリカを一度見てみたい、あるいは日系の企業がたくさんおるトーランス市を見てみたい、あるいはロサンゼルスを見ているところなど夏休みの思い出として行きたいという備前市の中学生、高校生がおられたら、何も強制で野球を見に行きなさいということじゃありませんので、あくまでもナイトツアーとして野球観戦がありますという中で、それぞれ行く方については個々に募集の、旅行の内容をお聞きしながらできるだけ行ってよかった、いい経験をしたという中学生、高校生がたくさん出ますように、事故のないように帰ってきたいと思っております。

○内田委員 もう一度確認ですが、参加料は無料でよろしいですね。

○吉村市長 全て無料を想定して実施する予定でありますので、個人負担はパスポートを持っていない方もおられますので、パスポート等もその費用として市で負担させていただく、あるいはその他必要最小限の旅行に必要なものは用意をさせていただく、そしてこれは最終的な総予算が決まった中で実行しようと思っておりますが、野球をぜひ見たい、応援をしたいという人は山本君の名前が入ったTシャツぐらいはお土産として買いたいと思われるんじゃないかと思っております。そういうTシャツ等を御本人用か兄弟用か分かりませんが、1つぐらいは買えるお小遣いというんですか、それもそんなにTシャツは大きな金額でないと思いますので、買いたい人はそれが充てられるような予算を組めればと思っております。

組めればそのようなこともやりたいと思っておりますが、これはもう御承知のようにお金で実は買えないんですね。デジタル通貨、カードでないと買えないもんですから、この辺も一人一人が今クレジットカードを持っていると思いませんので、実際にはどのような方法で購入したらいいかということも今検討中であります。

○内田委員 もう一つ確認ですが、財源手当てはふるさと納税あるいは寄附金で皆賄うということよろしいですね。

○吉村市長 結構でございます。今現在、それ以上の寄附金が集まっておりますし、集まりつつあります。このふるさと納税につきましては、来年の3月31日までクラウドファンディング及び企業版、個人版も実施をしておりますので、それ以上の益金が出ましたら先ほど申し上げましたように一回きりで終わるのではなく、また来年も予算のめどがつかましたら実施をさせていただいて行きたいと思っております。

なお、クラウドファンディングについては期限を設けております。これは7月末まででございます。

○内田委員 私は、投資には設備投資もあればマネー投資もある、人的投資もあると思いますが、投資についてはいつやってもいいわけではないわけで、特に好機逸すべからずで私はもうこの人材については今一番いいときかなと思っておりますので、ぜひとも進めていってほしい

と思いますので、よろしく申し上げます。

○吉村市長 全く同感でございます。備前市の子供たちが今のアメリカを見ることによって、また我々の地域がよりみんなでいいまちづくりにつながっていけばこの実施した効果は大きいものと思っております。皆さん方も御協力をお願いしたいと思います。

○藪内委員 私の認識違いかも知れませんが、私60万円というのを聞いたことがないような感じがしてまして、この委員会でもお尋ねしたんですが、旅行者などは70万円から80万円で募集していますが、備前市は30万円で行けると。本当大丈夫ですかということで、大丈夫です、もう節約して行きますんで30万円で行けますと。それ以上、そしてレート等を、為替等変わってもそれは何も変わらないですか、30万円ですかと聞きましたら30万円ですと、そのように聞いたんですが、先ほどから市長の答弁で60万円と、私、聞き逃したんでしょうかね。

○吉村市長 御趣旨からしましたら理解できると思いますが、60万円という前提があつて、個人負担を半額お願いするということなんで、30万円で行けるということでございましたが、今回その30万円も備前市でふるさと納税等を活用して、その益金が集まりましたので、その30万円も私どもが無料で案内するということになったわけでありまして。

○藪内委員 例えばですが、今後またいろんな事情で90万円必要だというようなことになった場合はどのようにお考えですか。

○吉村市長 この2か月先、8月に予定しておりますこの旅行が90万円になるということは全く想定しておりませんので、あくまでもこの60万円であれば実施ができると考えて今企画をしておるところであります。

○藪内委員 当初は山本由伸投手がメジャーリーガーとなられたと。それに関してお祝いじゃないですけど、野球の観戦ツアーみたいな話だったと思うんです。それがどんどんどんどん変わってきて、今どちらかというとトーランス市訪問、それに併せて夜野球を見に行くみたいになっていますが、どんどんいろんなことが変わっているように思いますが。

○吉村市長 この2月の定例会の議事録を見ていただけたらいいと思いますが、観戦ツアーのみだというような発言は一切しておりません。ロサンゼルス、トーランス市の場合は今回議会に諮っております都市交流ができればという前提であります。日本の企業も多いところでありまして、ロサンゼルスという町は大変大きな町であります。トーランス市はその横に隣接しておりますけれども、日本企業もたくさん進出しておりますので、そういうところのトーランス市がもう既に議会で備前市と多分奥州市（岩手県）の議会の決議をいただいたということ、備前市はいただいたということはもう向こうから報告がありますので、今回議会の御承認いただきましたら姉妹縁組をしたいということでございますので、これが決まればトーランス市にも日系の企業、岡山県から出ておる企業もありますので、そういうところの工場見学も予定に入れることができるということであります。

その社長、会長さんにも昨日御相談をしたら快く企業訪問を引き受けてくれました。そういう

ことで、より新しくいろんなスケジュールを入れて、せっかく行くわけでありますので、野球に興味のある人はもちろん、アメリカを自分の肌で、自分の目で見たいという人も応募していただきましたら大きな成果が出てくるんじゃないだろうかと考えております。

○藪内委員 話は変わりますが、愛媛県の高校が修学旅行でドジャース、野球観戦のツアーに行かれたそうです。

○吉村市長 そうですか。

○藪内委員 愛媛県の教育委員会に聞きましたところ、負担は一切ないと。個人の積立て等で行かれたそうですが、それについて市長一言ありましたら。

○吉村市長 それは修学旅行で行かれたのか、修学旅行以外で行かれたんか、今の情報では分かりませんが、修学旅行は基本的に積立てをしていって、そして足らず分をその町なり市が援助して実施するものだとして認識しておりますので、これは計画的にたまたまロサンゼルス、海外に行こうと思うたのか、偶然大谷君あるいは山本君が去年の12月27日から30日にかけて契約があったということで、絶好の機会かどうか私は詳しいことは分かりませんが、修学旅行の場合は積立てがあるということは教育委員会へ聞いておりますが、今回は修学旅行ではない別個の旅行として、修学旅行の場合は中学3年生が行くとか、小学校6年生が行くとかということでありますが、そういう学年に限定するんじゃないしに備前市で育った子供たちがちょうど小学生以下は実は保護者がついていかないと飛行機には乗れないわけでありまして。そんなことで中学生以上、そして18歳以下ということで実施をできればと思って今回提案をさせていただいております。

○藪内委員 最後に、先ほど石原委員も尋ねましたが、大前提公平にということで一切お金は要らないということを提案いただいているわけですが、ただし先ほど聞きました1,200名のうち200名、200人対1,000人の不公平に本当ならないかということ、片方は60万円の負担をいただける、片方は何もないと。そこを一言最後をお願いします。

○吉村市長 それも大変重要な問題でありますので、それも内部で検討しております。これはもちろん予算は単年度予算でありますので、来年度のことは早計をお願いするわけにはいきませんが、先ほども申しましたように1回で終わるのではなく、毎年そのような益金を使って行けるのであれば実施をしていく、そういうような形で2年先、3年先がどうというようなことは申し上げられませんが、しっかりと目的的なこの事業についてふるさと納税等の益金があれば来年度以降も、また一度行った方は2回目連続して通らんようにあらかじめ募集規定にこのケースの場合はもう1回だけですと。毎年実施をしたとしてもこれは議会の承認がなければ予算がつかないわけでありましてから今軽々には申し上げませんが、もし予算がついて募集要項の中には当然2回連続行けるといような、そのようなことはないように、あくまでもそのときの定員によって一回行ければ行ってない方がおられればそちらに譲っていただくという募集規定も今回入れておこうと思っております。

○**藪内委員** こども園の入園と同じような感覚で今思いついたんですが、兄弟で例えば200人以上になって申し込んだ。片方は行けるけど、片方が行けない。これが何か残酷なような。残酷ではないのかな、ありがたいと思わなきゃいけないのか、その辺どうでしょうかね。

○**吉村市長** ここにおられます委員の中にはお孫さんが中学生あるいは同時に高校生で備前市に住んでいる方もおるように聞いておりますけども、それは厳正な抽せんでやろうと思っておりますので、兄弟やから1人通ったらもう一人行けるといようなことは抽せんの公平性からして駄目だろうと思っておりますが、公平な抽せんでもし兄弟が2人例えばおられて当選したら、それは当然行っていただければいいと思いますが、1人通ったからもう一人というんじやなしに土産話をよう聞いてもらえばいいんじゃないかと。そしてまた、来年議会の承認をもらえればこのよような提案をしたいと思っております。

山本君は御承知のように12年契約をしているそうですね。ですから、財源さえあればアメリカの見学を含めて、都市の見学を含めて国際的な教養あるいは視野を広める意味においても3泊5日がいいか、4泊6日がいいんか、それはまたそのときの状況によって旅行費用がかかってきますので、一番いい方法で来年度以降も考えていきたいと思っております。

○**松本委員** 今日の話も聞きながら、こういう議論は何か中産階級以上、金持ちの発想で市の予算を決めているような気がしてならないんですよ。庶民の方がどう思っているか、生活に苦しんでいる人がどう思っているか、そういう話をもっと聞いてほしいと思うんです、一つ。

それからもう一つ、言いたいのはクラウドファンディングの呼びかけ文にも書いていますが、美しい言葉、格好いい言葉をいっぱい書いています。そしたら、市長、ドジャースの観戦とかアメリカを見ることで青少年、中高生の感性が豊かになるとか、想像力がどうだとか、国際感覚がどうだとか、1日か2日のそういう見学旅行、観戦旅行でそんな感性が本当に身につくと思えますか。そういう科学的なデータ、根拠をぜひ示してほしいと思うんです。願望ですよ。願望とか根拠がないことで格好いい、たしかあの文は本当に誰が読んでもああそうかと。

それで、もう一つ気になるのはこの企画に1億3,000万円近くのお金を費やします、一言も書いてないですよ。2,000万円、目標2,000万円です。1億3,000万円も使っているところとお金を使う感覚、これについて例えばクラウドファンディングではな、大谷選手、山本選手のためにしようかという。だけど、1億3,000万円という数字見たらこんなことをするんか、こんなに予算使うんかということで庶民は考えますよ。それで、私もう誰に聞いても、日生の人にいろいろ聞いても賛成する人は1人だけいました。それはいいですわ。もうほとんどの人が何でそんなにお金を使うんか。野球に関係ない人、自分ら関係ない人は本当に怒っていますよ。そういう声を聞いているんかなと思うて。そんな声なんか一個も反映せずにいいことだと。青少年に夢を与える、何が夢ですか、1日や2日の観戦で。そんな単純なもんじゃありませんよ。青少年の成長というのはそんなもんじやなしに友達や先生やいろんな方の影響、それから育った環境、もろも

ろが反映されて成長するんですよ。

○**山本委員長** 議案に対する質疑なんで、端的に質問していただけますか。

○**松本委員** だけど、根本的な哲学の問題ですよ。

議案に対する質疑です。議案そのものが根本的に間違っているんじゃないですかという、私はそういう質疑ですよ。

○**吉村市長** 残念ながら見解の相違と思います。

○**松本委員** 見解が違ふと市長がそれで済みますんですか。私、本当に質問したいですよ、科学的な根拠があるんですかという。具体的に言ってほしいですよ、1つでも2つでも。ロサンゼルス野球観戦がそんなに子供の成長にとって物すごくいいというか、プラスの面ばかりが強調されていますけど、そんな理屈がどこにありますか。行って、成長にとって単なるそういう、僕は言うたらエンターテインメント、娯楽だと思ひよんですよ。それ以上の成長がどうだとか、その根拠について述べてほしいと思うんですよ。見解が違いますだけだったら誰も市民納得しませんよ。根拠を示してください、根拠を。それが成長を促すという根拠を。教育的な、教育学でも何でもいいですから根拠を言ってくださいよ。それを求めているんですよ。

○**吉村市長** サイエンス的な根拠を私に言えというても私脳科学者でもなければ科学者でもありません。市民の皆さん方にこれは強制じゃないんですよ。行きたい人についてロサンゼルスやトランス市や、あるいは夜のナイトツアーではドジャースの見学に行きませんか、これは市民の皆さん方が選んでいただく実は私は政策と思っております。その前に市民を代表した市長と市民を代表した議員の方でこの議案を検討していただくということですので、そのためにこの6月議会に提案しておりますので、ぜひとも議員の皆さん方にもよくもんでいただいて御賛同いただければ幸いです。

○**松本委員** そういう答弁を聞いたわけじゃないんですよ。根拠について僕は質問しているんですよ。何の願望、誰だって個人の成長にとってどうのこうの、思うことは思ひますよ。しかし、待てよ。これがほんまに中高生の成長に大きな影響を与えるのかなというたら誰だってそれは違ふじゃろ、野球見に行くだけじゃろ、面白いから見に行くだけじゃろ、興味があるから見に行くだけでしょ、普通そう考えますよ。成長がどうのこうのまで考えませんよ。それほど私根拠がない、もう願望で話ししているような、そうとしかもう思ひないんですよ。お金を使うんですよ、寄附金を使うんですよ。

以上、もういいです。

○**奥道副委員長** 先ほど青山委員からおっしゃられたとおり、元学校の教員ですからどうしても子供たちを遠くへ連れていくという、要するに外国であろうが、国内であろうが変わりないんですけども、遠くへ連れていくに当たって様々な懸念というのは前もって潰しておかなければならないと思うんですね。先ほど、前もって例えば国際交流であれば3回説明会があるとおっしゃいました。子供たちを遠くへ連れていくに当たってまずやる前、そしてやっている最中、一番大

事なのは実はこの一番最後の帰ってからという。

私、初めから考えとったのはロサンゼルスへ子供たちを連れていくのはただの遊びではないんだ、家族旅行で行くのではないんだ、一つの教育の一環であってほしい、市長からそれならばらしいな。私もたかだか30年、40年しか教員やっておりませんが、そのときに行ってきた子供たちが、私が連れていった子供たちが帰ってきてからの目の光が全然違うんですね。しかも、帰ってからあのときどうだったかということをもとめて発表会をしてくれるんですけども、それに対してそれまでは何にも物も言えなかったような子がそこでしっかり物が言えるようになってくる。今のことは私の体験からですけども、ただの遊びでないとするならば行く前の事前学習的なこと、それからもう当然準備のこと、そして帰ってから、中はもうとにかく皆さん頑張っていたかと。帰ってから子供たちにそういう場をつくってやり、なおかつもし山本投手の登板が外れちゃったら例えば市民センターでのパブリックビューイング的なことにその子たちをもう一回招待する的な、その3段階の最後のところをしっかりとまた計画を立てていただければと思うんですけども、市長いかがでしょうか。

○吉村市長 全く同感であります。これは教育的感知から実施できるものは大いに実施していきたいと考えておりますので、ただ単なる観光ツアーとか家族旅行ではなしに、同世代の子供たちが初めてと思われるアメリカに行かれて何を感じるのか、ぜひとも短時間ではありますけども、3泊5日という期間の中でぜひとも国際的な感覚も身につけていただく子供も出てくるでしょうし、また中学生、高校生が合同で行く可能性がただあるわけでありますから、備前市における将来を担う子供たちが中学生、高校生が一つの旅行として一緒に行動するわけでありますから、またその辺の絆も深めてもらいたいと思うておりますので、できる限り委員の言われたようにその効果が最大限になるように十分検証しながら実施をして、できれば次につなげていきたいと考えております。

○奥道副委員長 先ほど申しました。とにかく行く中は市長のもう、そちらにお願いするしかないと思いましたが、連れていく方、添乗員でなしに市の職員の方に行っていただくわけですけども、市の職員の皆さんにしっかりと頑張ってもらいたいと思います。

例えば団長とかというようなことを決められるんじゃないかと思うんですけども、もう決められていますか。その辺の計画書的なものはもうありますか。

○吉村市長 今日承認をしていただきましたら、市役所の中で実行委員会というのを立ち上げて、実行委員会の皆さん方に帰ってくるまで、そして帰った後のフォローを含めて今委員各位が言われたことも十分参考にしながら効果的な訪問になるようにしていきたいと思っておりますので、詳細につきましてはその実行委員会で決めていこうと考えております。

○山本委員長 暫時休憩します。

午前11時15分 休憩

午前11時30分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○尾川委員 私、一番義務教育の中学生、高校生は義務教育じゃないですけど、中学生のを考えたときに公平性ということ、それとそれから継続性というのをね。東京の港区なんかの修学旅行で香港かなんで43万円ぐらい1人に出すというふうな、それはいろいろあるんですけど、とにかく1,200で200人だけ連れていくと。それで、いろんな意見あるんですけど、最初30万円やって60万円になって何でならと。私が疑うのは30万円でえろ参加者が少ねえでと。ほた、増やせというようになったのかなと思う、げすの勘ぐりでそんなこと考えるんですけど、とにかくそれはそれとして公平性という問題と継続性ということ、それで目的がただ単なる野球の見学だけじゃなしにいろいろ説明聞いたらだんだん派生的に広がってきとるということですから、私とすりゃあホームステイ、国際交流とか、それから修学旅行とか、そういう範疇に移していくべきじゃないかと思うんですけど、そういう面でこういう思いつきが過ぎるんじゃないかなという感じがして、ころころ変わるし、子供もついていけないのじゃねえ、父兄もついていけないのじゃねえかなという感じがあるんで、その点について御答弁願いたいんですけど。

○吉村市長 会議録を見ていただいたらいいと思いますが、一切ぶれておりませんので、その点はお間違えのないようにしていただきたいと思います。

また、修学旅行等で行けばいいんじゃないかということではありますが、実はそれも検討いたしました。ただ、修学旅行というのは教育委員会に聞きますと1年も前から大体行く場所を決め、全国の人が沖縄とか長崎へ行っておるそうでございますし、備前の中学生も行っておるように聞いておりますので、修学旅行という中学3年生に限定をして修学旅行として実施するのはいかなものなのか、修学旅行は修学旅行で目的があることだと思っておりますし、そのために積立てもしておるわけでありまして。修学旅行としてのことは今日現在は考えておりません。

それから、ホームステイ等については実は若干相談もしましたが、まず姉妹縁組を結んでからという形になりますので、今回は8月に姉妹縁組を結びたいと思っておりますので、トーランス市におけるホームステイが来年以降可能になるように、それは努力していきたいと思いますが、200人全員がホームステイできるかどうか、決して大きな町ではありませんので、逆に一遍に備前市200人来たからというて200人が全部備前市でホームステイできるとは思いません。その辺でこれから議会の了解をいただきましたら交流協定を結びますので、お互いにメンロパークだけじゃなしに同じカリフォルニア州の北側ではシリコンバレーがあるメンロパーク、そしてロサンゼルスのある産業、商業の町であるトーランス市、このように西海岸で南北で交流ができれば備前市の青少年にとっていい経験ができるということで、これからの課題だと思っておりますので、そのような認識をしております。

○尾川委員 市長に言うて聞かすような話じゃあれなんですけど、東京都の港区の中学校なんかは要するに英語をやると。それから、公立中学へ進学が少ないらしいんですわ。私立の中学へ進学するから公立に来てくれという魅力づくりもあって、ですから今私は修学旅行とかホームステ

イ、それは一度に行けとか、200人全部、1, 200人行け、200人か300人、3年生。ですから、一度に行けというんじゃないんですけど、修学旅行は何年も前から計画して、御存じのとおり貯金もしたりしておるわけですから、港区の例が7万円ほどの修学旅行費用を積み立てて43万円ほどを、今は円レートが変わってきていますから43万円ほど港区が出すということで長期的で計画的に本当に子供を育てるんならそういう野球観戦だけじゃなしに英語、バカロレアとかというかなり備前市とすりゃ英語教育に力入れとんですから、実際ホームステイとか、そういう機会を増やしていくとかという手法に変えたほうが好ましいんじゃないかなと。

それと、もう一番が1, 200もおって200人しか連れていかんということがちょっとこう。そら、来年はまた集まりゃ行くがなという話なんですけど、そうやなしに決めたら継続するということが、これが安定するんじゃない、子供、要するに市民の心というのが安定するんじゃないかと思うんで、その点苦言を呈するようなんですけど、そういう感じがしてこの問題についてはクエスチョンだなと私は思っております。

○吉村市長 時間経過を申しますと、先にトーランス市から昨年山本君がドジャースに入団したことによって、今年の初めに日系の議員の人が備前市と姉妹縁組を結びたいというお話がまずありました。そして、それではぜひ前向きにやっぺいこうということでこの企画がスタートしたわけです。ロサンゼルスとトーランス市は隣り合わせの町でありますし、球場はロサンゼルス市内にあります、トーランス市からも最短で行きましたらそんなに遠くないわけでございます。じゃあ、このトーランス市にぜひとも姉妹縁組をしよう、その中でドジャースのナイトツアーは行けるんじゃないかというところからスタートしたんで、先に山本由伸君の応援ツアーが先にあってトーランス市の話が後に来たんじゃないんです。一番最初に日系の議員の人から岡山のある企業に打診がありまして、そしてそれからスタートして、じゃあ同じトーランス市と結ぶんであれば一つ夜のナイトツアーはドジャースの見学も一つ入るなということで、先にドジャースがあるんじゃないに先にトーランス市があるということをお一つ御理解願いたいと思います。

○尾川委員 港区の例ばっかし言うたら悪いんですけど、その43万円も、その場合は税金でしょうけど、名前はともかくとして市として200人に各60万円をかけていくということについても疑問な点があるんで、その辺はどうお考えか。1, 200のうち200人、それで来年のことははっきり分かんとして理解したら。どう市長は思われとんか。

○吉村市長 先ほども申しましたように、予算は単年度予算でありますので、軽々に来年のことについて、財源の確保が一番でありますので。ただし、先ほど言いましたように来年もできれば継続をしていきたい、そして今年行かれる方は来年以降はアブセント、その抽せんの対象にならないようにしてできる限り継続をしていくことが大事だろうと考えております。

また、これが何年か続きますと委員のおっしゃる中学校の修学旅行ということも考えられないわけじゃありませんけども、修学旅行の場合は父兄の積立てで、そして学校行事としてあるわけです。今回の企画は学校行事でなしに市の企画として若者、青少年を対象にこれを限定的

に実施していこうということで、その成果と効果も十分検証しながら来年につながればと考えております。

○立川委員 目的は何なんですかということも出ました。議案の細部説明書があるんですけど、これにも地元出身メジャーリーガーのロサンゼルス応援ツアーとうたっておられましたけど、今までお話を聞きしたところ何か野球は、ドジャース観戦は希望者だけ、ナイトツアーですよ。文化に触れるんですよ。じゃあ、こういう冠は書かないほうがいいんじゃないですか。メディアさんも来ておられますけど、大リーガーの応援ツアーに備前市が予算を出すということで来られていると思いますよ。お話を聞くと野球観戦は希望者のみと。これってアメリカツアーにだけしたらいいんじゃないですか。なぜこの冠をつけられたのか、お尋ねをしておきます。

○吉村市長 5行で分かりやすく議案説明をするにこのような書き方になったものと御理解いただければ結構でございます。

○立川委員 違うでしょ。これ以上は言いません。

日本には伊勢講という文化がございまして、年に一度庶民がこつこつ日々のお金をためて年に一度お伊勢さんへお参りしよう、目的ですね。道中おいしいものを食べたり、温泉につかったり、ただ目的はお伊勢さんのお参りですよ、こういう文化が日本にはございました。なるほどお子さん方外国文化に触れるのは大変いいことだと思います。ある日突然降ってきて行かせたわと、これで喜ぶお子さんもいるのかなと思いましたが、このメジャーリーグ観戦ツアーに係る対象参加者のという書き方は1枚の説明書の中に6行ぐらい出てきますね。メジャーリーガーのロサンゼルス応援ツアー、これ目的を薄めてしまわないようにしてほしいし、できたらこの冠を取られたらどうでしょうか。

○吉村市長 内部で十分検討いたします。

○立川委員 目的と名前が違うような気がして、今日のお話をお尋ねして。

市長から今お話もいただいたんですけど、計画自身が稚拙なのかなと。議員からこういう提案があったから練りました、これから考えていきましょう、どなたかからお話があったから変えます、計画は我々より優れた職員さんが練られるんでしょうから、これってどうなんですか、稚拙感というのはお感じになられませんか。

○吉村市長 御指摘を真摯に捉えてより分かりやすい表現方法をこれからも追及していきたいと思えます。

○立川委員 市長、スタッフは多分我々と違ってよく仕事もできる方だと思います。市長が今さらそういうことをおっしゃられないでも出てきた議案というのは練られたものであると我々は見ております。ところが、中身がどんどん変わっていくんですね。費用もひっくるめてどんどん今回も変わってきていますよね。当初6,000万円。その辺のスタンスといいますか、今後こういう手法を取られるんでしょうか。取りあえず上げとけ、あとはいろいろそのときに考えたらええがなという思いがするんですけど、その点はいかがなんでしょうか。

○吉村市長 先ほども申しましたが、半額の負担をすることによって6,000万円ということ上げたわけでありますが、前回の定例会で議員の人から個人的な負担がなしに実施できませんかというお尋ねがあったものですから、それでは財源をつくる必要がありますので、4月以降のふるさと納税等における財源ができればそのようにさせていただきますということで、今回めどがついたものですから30万円の負担をなしに全て無料で参加できる議案を提出しておるわけでございますので、誤解のないようによろしくお願いいたします。

○立川委員 それで計画が揺らぐのであればその提案は何だったんだろうかなということになりはしませんかと。もっとしっかり練ったものを上げていただいて、議員の一部からそういうお話が出てもそれはこうだと、今回はこうやるんだというのが執行部の考え方かなと思うんですけど。全て聞いていただけるんなら何よりですけど、誰かがこう言った、誰かがこう言った、議会としてこう言った、全部お聞き入れいただけるんでしょうか。

○吉村市長 先ほども申しましたように、個人負担を30万円あるなしと、ここが今回の追加予算として半額の30万円を本人負担がなしにするために財源を持ってきて、そして新たに負担はゼロで中学生、高校生200人が行けますということでございますので、その個人負担がなくなったことによってこの6月議会に提案をさせていただいておりますので、もちろん議会を通じて議員の皆さん方の意見も聞きながら市は執行していくわけでございますので、その辺も誤解のないようお願いをしたいと思います。

○立川委員 誤解をされないようなプランをぜひともお願いしたいなと思います。

この分で例えば今おっしゃいました半額どころというお話は別にしまして、こういうケースはこうですというシミュレーションは提案の時点でされるんじゃないですか。市長が今おっしゃったように半額、30万円の分、じゃあ全額60万円としたらこのケースはこういうシミュレーションをしたら今おっしゃったようにふるさと納税頑張ってみれば何とかなるんじゃないか、そういうシミュレーションをした上での提案だったのですかということをお尋ねしております。

○吉村市長 同じ回答になるかも分かりませんが、当初の予算は半額負担をしようという形で30万円を参加の人に負担してもらおうと。ところが、経済的な問題を考えますと中高生でありますので、親御さんが出すことになろうかと思いますが、そのような負担を親御さんをお願いしなくても、財源が4月以降集まれば個人負担の30万円も無料にすることはできるということで今回3つの制度設計を新たにしまして、そして6,000万円というめどがついたものですから6月議会に無料でさせていただくということでございますので、議会で議員の皆さん方の意見について建設的な意見は取り入れることは当然でございますので、原案を出したからそれを死守するというようなことは私の政治では考えておりません。

○立川委員 くれぐれも申し上げてきますが、私がお聞きしたのは計画立案の段階で当初2月出されるときにじゃあ、30万円のお話しじゃなしにして半額負担にしたケースはこう考えられる、3分の1負担にしたらこういうケースが考えられる、全額負担市がするとすればこういうこ

とが考えられる、そういうシミュレーションの計画は練られたんでしょうかと。

○吉村市長 当然練りました。その結果、2月議会では半額負担をお願いして実行できればいいということで議案として提出しましたが、議員の皆さん方の意見も取り入れることは当然でございますので、その結果全額備前市で負担しようと。そのために足りない予算について4月以降ふるさと納税等を活用してトップセールスで集めていこうということでめどがついたものですから、6月議会に全額備前市で負担してやろうという、度々申し上げておりますが、そういうことでありますので、一つ御理解を賜りたいと思います。

○中西委員 私は、今回のこの即決の議案について、質疑も本会議ではできませんので、あらかじめ8項目の資料要求をお願いしておりました。しかし、8項目全てに対して資料は出てきませんでした。難しい資料であれば時間もかかるでしょうけど、私の資料要求の例えば一つはロスでの試合はあるのか、山本由伸は出場するのかといったような質問もありました。あるいは費用の積算根拠一覧を出してほしい。一切出てこない。執行部が資料を出さないということは何か後ろめたいものがあるのかなと勘ぐってしまいます。国会で問題になった森友、加計学園、いろいろ国会で資料が出てきません。後ろめたいところがあつたんだろうと思います。私は、そういった議員の資料要求にきちんと応えられないという備前市の執行部を本当に残念でなりません。

その上で、10項目の質疑をさせていただきたいと思います。

市長にこの10項目全部私はお願いをするわけではありません。お忙しいところおいでになつとられるわけでありまして、細部にわたって市長が答えられるものでもありません。下手に答えるとそれは間違つた答えになるかも分かりませんので、私は市長には3点だけお尋ねをさせていただきたいと思います。

1つは、クラウドファンディングのページの中で子供たちが夢を持ち、その夢をかなえるためのきっかけをとるところがあります。この中、文章を読みますところがあります。夢や希望を持てる貴重な体験の機会を全ての子供たちに提供しということです。対象者は中高生1,200人ということでしたから、じゃあこの1,200人の子供たち全てにこの夢や希望を持てる貴重な体験を提供しているのかどうか。先ほどからのお話ですとこれは200人だと。

市長にお伺いするわけですが、200人というのは全ての子供たちなんですか。

○吉村市長 対象者の中での200人という意味であります。

○中西委員 1,200人のうちの200人が全ての子供ということにはならない。1,200人が全てであると思うんですが、もう一回答弁をいただきたいと思います。

○吉村市長 先ほども申しましたように、これを継続事業としてしたいということはお話をいたしました。そして、2回当選するということがないように最初の募集については1回だけですよということで、残りの方がより200人行けるよう到来年度以降考えていますけども、これは単年度予算でありますので、私が来年度以降の予算については今年の10月頃から予算編成をして

いく中でその財源と実施要綱については考えていくということで御理解いただきたいと思えます。

○中西委員 まさに雲をつかむようなお話を聞かさせていただくような感じです。単年度予算と来年度の予算、そして同時に私が考えていることと実行委員会が詳細は考えること、その場その場での発言が微妙に変わってその場をしのいでいる、これは本当に市長私は勉強になるところで、市長の答弁のうまさに私は感服します。

ところで、私は行政にとって一番大切なのは公平であること、公平さをどう担保するのかということが一番私は行政にとって大切だと思っています。市長はどのようにお考えになっておられますでしょうか。

○吉村市長 私は、行政においては公平、公正であるべきと考えております。

○中西委員 公正の前に公平がありますか。

○吉村市長 先ほど言いましたように公平、公正であるべきと考えております。

○中西委員 だとすれば、この貴重な体験の機会を全ての子供たちに提供し、つまり200人ではなくて1, 200人に提供しなければならないんじゃないですか。

○吉村市長 ですから、我々はこれを継続して集まるようなふるさと納税やガバメントクラウドファンディングを通じてできれば来年度以降も続けていきたいということでございます。

○中西委員 市長のお言葉と会計は単年度だというようなことです。それはその時々々の議会の答弁によって違って来る、つまりきちっとした制度設計がなされていない中での答弁であれば2月定例でしゃべったことと6月定例でしゃべったこと、全く違って来る、その場その場で変わってくるということを私はつくづく実感をしています。

これ以上やるとまた単年度の予算と来年度もまた予算つけたいと、こういう話になるんでしょから、もう一つ私は目的についてお尋ねをさせていただきたいと思えます。

クラウドファンディングの文章の中でも出てきますけども、子供たちが豊かな感性や好奇心、探究心、思考力を養い、自己を取り巻く社会への感覚、国際的視野を身につけることができる。様々な、このツアーの目的は何なんだという中で、山本由伸の観戦ツアーはナイトツアーだと、しかしもう片一方でいろんなことを見学して子供が成長していくと、いろんなことを議員の皆さんに言われました。市長も教育的感知から、教育的感知という言葉が分からないんですけども、私に訳せば教育的見地かも分かりませんが、教育的な配慮もあるんだというをおっしゃられました。なかなか諸外国をたくさん見てこられた市長のお言葉だろうと思うんです。この教育的な見地あるいは教育的な配慮というのはこのツアーでも市長大切なことなんでしょうか。

○吉村市長 大切と思えます。

○中西委員 私は、教育基本法の中でも教育というのは機会均等にあるというのが教育の基本と私は理解をしています。1, 200人のうち200人しか行けなくて、それは教育の機会均等を守っているのかどうか、市長にお尋ねをしておきたいと思えます。

○吉村市長 ですから、他の委員にもお答えしましたように、予算的な措置が取れば来年度もこれを提案をしたいということでございます。

○中西委員 平等に反しているということを指摘をしておきたいと思います。

3つ目の質問なんですが、今日初めて市長の言葉の中から実は職員が行くのに看護師、ドクターも考えていると。看護師は総勢で4人、ドクターというのは今回初めてお伺いしました。確かに備前市は3つの病院があつて、看護師、医師もおります。しかし、現場はこの1か月の間に看護師を4人も取られて、それも5日間も取られてしまうと現場は大変です。医者にとってみてもこれだけの余裕があるのかどうなのか、私は甚だ疑問です。

当然、市長も御存じのように日本の医者がアメリカで医療行為を行うこともできませんし、そういう医療施設もないわけでありまして。そういう意味でのドクターは今日突然思いついた話なんですか、それとももともとじっくり考えてきたお話なんですか、お聞かせ願いたいと思います。

○吉村市長 市の職員の中に備前市が経営をしております3病院の看護師さんが、あるいは備前市で採用しております看護師さんがぜひとも何かかは入ってもらいたいということでありまして。その中で、お医者さんも行っていていただくのであればそれはこしたことはないと思っております。そのスケジュールについては私市長の立場として詳しくは分かりませんが、そのようなこともあるということを伺っております。

○中西委員 この後の審議にもなってくるんですけど、医師を出した場合には職員の手当の問題とか出てくるわけですけど、医師手当の問題が出てきたりします。私が伺ったのは、今日初めて思いついたのか、前から計画していたのかを私は聞きたいと言っているんです。

○吉村市長 今日思いつきではございません。事前に十分検討し、そして発表してのことでございます。

○中西委員 私は少なくとも5月の終わりまでにはそういう話は一切お聞きをしておりませんでした。

○吉村市長 5月末までに中西委員にどのような情報を誰が言うてるんか私は全く分かりませんが、この議会に提案をし、そして委員会に初めて報告することでするので、事前に中西委員に内容を伝達しているという報告は聞いておりませんので、それは当然だと思います。

○中西委員 それでは、後で議案審議の中で職員の手当についてはお尋ねをさせていただきたいと思っております。

ただ、病院の特別会計が今回出ておりませんので、病院の医師、看護師については聞くことができないわけです。それを前提でよろしいですね、森部長ね。

あとの8項目については市長が退席された後お伺いをさせていただきますので、よろしく願います。

今日は市長、お忙しい中を長時間にわたり本当に御苦労さまでした。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上でメジャーリーグ応援事業について市長への質疑を終了いたします。
市長におかれましては御退室いただいて結構でございます。ありがとうございました。
暫時休憩いたします。

午後0時05分 休憩

午後1時09分 再開

○山本委員長 委員会を再開いたします。

それでは、議案第57号の審査を引き続き行います。

歳入歳出一括で行います。

質疑を希望される委員の発言を許可いたします。

○中西委員 対象者についてですが、今回の細部説明では中高生の応援ツアーに係る対象参加者となっているんですが、2月定例会のときには市長は2歳以上で家族連れで観戦に行った、それも入れようかという話をしておられましたけど、それはどうなっているんでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 当初予算の計上段階では先ほどから申し上げているとおり補助金という形で計画をしておりました。補助金という計画する中で、そういったことも想定はされているんですが、委員や市民の皆様のお声をいただいて、教育的な観点も必要だということからこの制度設計建て直しをしておりまして、対象を中学生、高校生の年齢相当ということで限定しております。

○中西委員 私が言ったのは中高生で、なおかつ観戦ツアーとなっているわけですから、家族連れで観戦をした、そういうものも対象に入れようじゃないかというのが2月定例会のときに話が出ていたと思うんですが、それは対象外ということになるんですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 今回の企画につきましては、本日予算が承認された後になります。が、契約へと進めていきたいと思っております。この契約につきましては、旅行会社との契約になると思いますが、ツアーを実施していただき、そこに参加していただく、市として支払う対象者が中高生ということになります。

○中西委員 あと、費用の積算根拠、これだと一括してのものになっていますけども、飛行機代、食事代、ホテル代、職員手当、あるいはチップだとか、先ほどの市長のお話だとお土産代まで考えていると言っておられたんですが、どういったものが幾らぐらい1人かかるのか、それはお幾らになっているのか、教えていただきたいと思うんですけど。

○杉山文化スポーツ振興課長 幾社か見積りとしてツアーを実施するに当たって必要な経費を盛り込んだ上で見積りを出していただいております。比べる中でですが、航空運賃が幾ら、ホテル代が幾らとはっきり区別することがなかなか難しいので、そういった航空運賃、それから宿泊費、また現地での食事代とか、そういったものも含めて渡航費用になります。そういったものも

含めて今回予算を60万円として計上させていただいておりますが、60万円あれば大丈夫であろうという見込みで計算しております。ですから、具体的な数字というのはまだございません。

○中西委員 じゃあ、その60万円の中には何々含まれるわけですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 まずは航空運賃、それから宿泊費ですが、ホテルでの宿泊、3泊朝食が3食ついていることを想定しております。現地での諸経費というのは空港施設の使用料であったり、そういった渡航に係る費用も入っておりますが、観戦チケット代も含めております。あとは昼食代も現地での2食を考えております。また、移動については安全第一を優先しておりますので、団体行動を取るということから貸切りバスを想定しております。そういったもので費用が出てくると考えております。

○中西委員 言葉で言われるとなかなか分からないんですね。だから、あらかじめ資料を出してほしいと言っているんで、私はもう一回尋ねなければいけないんですけど、夕食はどうなっているんですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 夕食も含まれております。費用といたしましては、備前を出発して備前へ帰ってくるまでに係る費用について、自己負担なくということで考えております。

○中西委員 あと、水なんかはどうなんですか。水とか副食、おやつはどうなんですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 こちらについては予算には含めておりません。

○中西委員 ホテルでのチップ、食事のときのチップはどうなんですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 国際交流でメンロパークとか先ほどもお話に出ておりましたけど、そういったところで国際交流をする際にチップはどうされていますかって聞いてはみたんですが、集団での行動でそういったものは一切子供たち自身が払うことはない聞いておりますので、同じ扱いでいいかと考えております。

○中西委員 じゃあ、飲食もホテルもチップは出さないと、向こうの社会で。

あと、職員の手当はどうなっているんですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 随行職員につきましては、公務として取扱いを行おうと思っております。出張旅費であったり、日当的な手当で積算するよりは、こちらに随行するに当たって必要な経費というのを中高生同様に考えておまして、旅行会社への支払いという形で手当として職員に支給するのではなくて、必要な部分を市から支払うということで考えております。

○中西委員 理解がしにくいんですけど、例えば出張の規定の中で例えばホテル代は幾ら、あるいはホテルの上限は幾ら、宿泊の上限が幾ら、あるいは1日当たりの日当は幾ら、それぞれ恐らくランクによって違うんだと思うんですけども、それが決められていると。にもかかわらず、子供たちと同じ諸経費の中に入ってしまふ。諸経費の中へ入ってしまうと、例えば食事代なんかも入ってしまうとそれは職員の日当の中で食事代というのは入らないんじゃないですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 職員が随行する形はどういった形がいいのかとは検討はしてみました。備前市職員の旅費に関する条例にもありますが、市としてこれが必要ですということで払

う経費と、旅費として、日当として積算した出張手当と比べた場合、市として払う経費のほうが少なければ旅費の部分は、旅費として積算した部分は追加で出るようにはなるんですが、今回についてはそうではなくてもう必要な経費ということで、随行に必要な経費として市で支払うことに決めております。

○中西委員 ホテル代の一般的な職員の出張の上限は幾らですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 1万3,000円です。

○中西委員 ロサンゼルスのホテルはこんなじゃ泊まれませんか。幾らぐらいになります。

○今脇総務部長 国内であつては今杉山課長が申し上げたように1万3,000円なんですけども、国外の場合は国家公務員の旅費に関する規定や法律というものを適用しておりますので、職員の年齢とかによりますけども、大体1万9,300円が支給をされます。1日、1泊です。

○中西委員 1万9,000円でもアメリカじゃあ泊まれませんか。そこはどう計算しておられます。少なくとも3万円前後ぐらいはかかるでしょ。

○杉山文化スポーツ振興課長 見積りとして数社から取っている中では皆さん同じではないんですが、大体3泊で3万9,000円から7万5,000円といった数字で出ております。

○中西委員 手当はどうされるのかな。人によって、ランクによって違うと思うんですけど。出張手当は。国内と国外でもさっき言われたような国家公務員に準じたような支出になるんですか。

○今脇総務部長 同じように年齢とか階級によって日当も違いますけど、支給はされます。それから、その国家公務員の旅費の規定では航空運賃は実費が支給をされます。

○中西委員 航空運賃は実額。

日当はどうなんですか、国家公務員。

○今脇総務部長 級によって、職員の階級によって1日の日当の金額も違いますが、支給はされます。

○中西委員 だから、それを井にして必要な経費に充てるということは考えられないですが。だって、日当はその人につくわけですから必要経費に日当がつくわけじゃないんですか。そんな支給の仕方したら、ほらあ違法な支出になりませ。そこをきちっと教えてくれないと僕も次の段取りがあるんで、困ります。

○杉山文化スポーツ振興課長 必要な経費として旅行会社に委託料として支払う予定ではいますが、随行の職員が決まりましたら先ほど総務部長からもありましたように、年齢、階級によって異なるということですので、積算はしてみても検討はしてみようと思います。

○中西委員 これは最初から間違ってるんじゃない。だって、その日当なんて旅行の経費なんかには充てるものじゃないもん。その人個人の口座へ入るもんですが。給料なんかそんなことになってないでしょう、手当も。その必要な経費で旅行団体に払うというような形になっているの。

○今脇総務部長 考え方といえば考え方なんですけど、例えば職員が研修に行くとき泊つき

の研修に行くんですけども、市としては必要な負担金をお支払いします。それでもって研修を受けさせていただいて宿泊もさせていただくようになりますので、その経費として同じような考え方だと私は思っております。

○中西委員 さっぱりこれは理解が私はできません。だって、その手当はその個人に払われるんですもん。委託料なんかで払われるもんじゃないですもん。

日当だけじゃないでしょ。ほかに何か出ますか。

○今脇総務部長 支払われるのは日当と宿泊費と航空運賃だけです。

○中西委員 私も今初めて、前もって資料で出していただければ少し時間もあって考えられましたけども、今言葉のやり取りの上だけでそれでいいですよというようなことは言えないけど、納得はいかないんですね。きちっとした文書でもって出してもらえんじやろうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 費用の積算根拠の一覧については、資料として提出させていただきます。

○中西委員 もう一つ、このツアーを2回に分ける理由、市長に言わせれば僕は知らないはずだと言うんですけども、1回目は150人、2回目は50人と風の便りには聞こえているんですけども、それでいいんか、それから何で2回に分けるんか、教えていただければ。

○杉山文化スポーツ振興課長 夏休み期間中のどの日程がいいかというのは、中学校や高校の学校行事を参考にしながら検討してまいりました。まず、考え方なんですけど、一度に全員が行ったほうが安全なのか、それともリスクが高いのかということも検討はしてみた結果、なるべく多くの人たちを多くの随員の職員で見守る、引率することができたらということで200人ということで考えてはいたんですが、もう1回しか候補日がないともうそこが駄目な方にはチャンスがありませんので、後半に人数行けるように設定しております。

○中西委員 あと、ロサンゼルス試合はある日を選んでいくということなんだろうと思うんですけど、山本由伸が出場するのかどうか分からないと。分からないんですけども、ここの細部説明では地元出身のメジャーリーガーのロサンゼルス応援ツアーだと、山本由伸なんだとうたっているわけなんで、山本由伸が出なければ、それは山本由伸の応援ツアーにならないんじゃないの。

○杉山文化スポーツ振興課長 表記が十分に皆様理解していただける表記じゃなかったことは申し訳ないと思っております。ただ、投手でありますので、毎日登板されるとは絶対ありませんので、ただ山本由伸が所属するチームを応援するという形で考えております。

○森本委員 前の新規事業シートには確かに先ほど課長が言われたようにロサンゼルス大リーグ応援ツアー企画となっていて山本由伸応援企画にはなっていないのと、この事業の背景、目的のところにも確かに山本由伸選手の名前は上がっていますが、同じ町の出身選手が所属するチームを応援しになっているから別に今回特に変わったことになっているとは思ってないと思っております。

午前中でも30万円で行けると思っていたとか、市長が単純にずっと関わってこられたから6

0万円以内で行きたいということで倍の60万円みたいなお話になっていたかとは思いますが、私の記憶では当初のときには30万円で、補助は30万円までは見ますけど、それ以外はどうなるか分かりませんが私のここには書いてあるので、それで間違いないですよ。だから、家庭の負担がどれだけになるかはたしか当初ではどれだけになるかまだ分かりませんが、30万円は見ます。それは、あとはもう御家庭の負担がどれだけになるか分からないけれども、皆さんの御意見ではできるだけ参加しやすいように家計の負担を抑えてくださいというようなことを書いてあるので、方針は最初は間違いなかったけど、今回ふるさと納税やクラウドファンディングで集まってお金ができたから家庭の負担がないようにしようということに変わったということだと思います。

○杉山文化スポーツ振興課長 委員のおっしゃるとおりです。

○尾川委員 そんなことを言ったら前へ行かんで。そんなことを委員が言うたらおえりゃへんがな。わしらそう解釈してねえ。

○森本委員 確認だけさせていただいたんです。

○尾川委員 そりゃあ、確認じゃねえ。ほな、こっちも確認、皆確認すりゃええが。

○森本委員 してください。

○青山委員 確認という意味なんですけど、2月議会で丸山議員が質問をしたことに対して答弁をしているのが議事録に載っております。日米の金利政策の違いで2024年春までは円安が進むと思います。その後は分かりませんが、増額する費用に対してはどのようにお考えかという質問に対して1人30万円を上限にツアー料金を助成することを考えており、為替が変動した場合も上限の変更は考えておりませんと答弁されていますけど、どれが正しいのでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 当初の予定の段階ではそのとおりです。補助をするという形でスタートしております。ただ、皆様の意見を多く聞く中で、少しでも御家庭の負担がないようにということで検討する中、一番大きいのは財源だとは思いますが、4月以降のトップセールスで寄附を集めてまいりました。その金額のめどが立ったということで、今回このような形でもう自己負担なしという形で計上させていただいております。

○青山委員 いろんな意見を参考にされるのはいいんですけど、当初予算でこれを決議する場合に我々はその6,000万円というものの根拠を考慮してやっているわけで、それ以上次々増えるというのであればもっと反対される人も出たんじゃないかなと思うんですけど、そんな変わるというのはどうなんでしょうかね。

○森文化スポーツ部長 当初予算計上したときからの委員さんの御意見を考慮しまして、行きたくても行けない子がいるとかというようなことをいろいろ御意見をいただいたので、皆さんのその御意見に沿えるような形で財源等確保、手当てできる見込みができましたので、皆さん御参加できるというような格好で今回補正予算を計上させていただいております。

○青山委員 渡航費が増えるということで倍増されたんですけど、この場合6,000万円の中

に抑えるということで少人数に絞るとか、そういうことは考えられなかったんですかね。先ほども質問したんですけど、リスクマネジメントを考えても大勢で行くというのはどうかと思います。その辺の検討はなさらなかったんですか。

○森文化スポーツ部長 200人を連れていきたいと。財源確保できれば複数年で約1,200人、中高で1,200人程度なので、何年か、数年財源を確保できれば行きたいというようなことで、人数についてはもう当初から200人ということで制度設計をして、それで進めてきております。

○青山委員 ほかのことは変えたり、特に予算の面で増額はするけど、決まった中での使い方とかについて、それから先ほど引率の話をしましたけど、そういうもろもろを考えたらやれる人数というのはあると思いますし、200人というのが中高生の全体じゃないんで、1,200人おられるんで、その辺を縮小してという考えにならない、何で200人にこだわったんか、そこを教えてください。

○森文化スポーツ部長 今中学3年生が約200人というところで、最初市長も申しあげましたように修学旅行という検討もあった中で、その200人でずっと制度設計をしたというところでございます。

○青山委員 野球少年の夢をというんであれば備前市内のそういう野球に興味を持っている子、実際にやっている子、あるいはスポーツでもっともっとやりたいというような子、そういったようなところの調査をしっかりとやってほしかったなと思います。

○松本委員 午前中市長のもう財源は確保していますと、めどはつきましたとか、そういう発言があったと思うんですけど、クラウドファンディングは目標2,000万円でしょ。今600万円足らずですか、集まっているのは。それで、あと目標に2,000万円一応立ててクラウドファンディング、クラウドファンディングでもGCFですか、例えば今度は6,900万円、前を含めたら1億3,000万円ですけど、この企画が個人版にしる、企業版にしる、ふるさと納税で集まったから経費が調達できたと理解したらいいんですか。

今度のクラウドファンディングは2,000万円目標で、それ以上集まるかもしれませんが、2,000万円集まる。そしたら、あと1億1,000万円ぐらいは幾ら企業版であろうが、個人版であろうが、ふるさと納税を使いますということで理解していいんですか。

○森文化スポーツ部長 この事業に賛同して下さっている方のふるさと納税を活用させていただきたいと思っております。

クラウドファンディング等でこの事業に賛同して御寄附をいただいたものを財源として使わせていただきたいと思います。

○松本委員 それは使やあいんですけど、実際仮に200人応募があったと、200人を連れていくと、そういう計画になったときに、あと足らずのほうが多いでしょ。クラウドファンディングじゃなしにほかのふるさと納税で集まった金を使う、主に使うんでしょ。その他プラス補正

予算使うんかも分かりませんが。

○**芳田ふるさと納税課長** 総額で1億2,000万円強というところで、当初予算で既に6,000万円は個人版のふるさと納税の基金から取り崩して財源として充てるように予算計上しております。今回の補正部分を予定としては企業版でまず集めたいとは考えておりますが、クラウドファンディングについては当然今年度について目的がそうですので、財源のやり替え、基金からじゃなくともうこれを充てられるのであれば頂いた寄附金はそこへ当該年度で充てさせていただくということで、個人版、企業版合わせて事業総額は全てふるさと納税で対応したいと考えております。

○**松本委員** ということは、今回の6,900万円については以前とは切り離してこれから集めるか、集まることで十分充填できると解釈すればいいんですね。

○**芳田ふるさと納税課長** 既に先ほど市長からもありましたが、3月の末ぐらいから既に企業には訪問させていただきながら、4月、5月ずっと訪問させていただいて、当然決算期等もありますので、趣旨賛同していただいて寄附は頂けますが、まだ額も確定してないところも含めまして、うちの見込みとしてはこの予算で上げさせていただいている財源については見通しが立ったということでございます。

○**松本委員** 寄附金、ふるさと納税ですけど、企業版にしろ、個人版にしろ、これは何も野球観戦だけじゃなしに、今度の2,000万円についてはほかの使い道できんのかも分かりませんが、あとの金額については何もこれだけに限らずいろいろフレキシブルに使える分野というのはいっぱいあるわけでしょ。

○**芳田ふるさと納税課長** 当然、企業さんからの寄附で、企業さんの目的で福祉にとか教育にとかというところはございますが、今回めどが立ったというのはこの観戦ツアー含めてこの事業に対して賛同していただいて寄附をいただけるということですので、目的に沿って充当させていただきたいと考えております。

○**松本委員** それで、今回の2,000万円の目標についてはクラウドファンディングという名前つけていますけど、これ個人版ふるさと納税のように返礼品が出せれるということになっているんでしょ。そう理解していいんですか。

○**芳田ふるさと納税課長** 返礼品はございます。ただし、市内の方がこのクラウドファンディングに寄附していただいた場合は返礼品はありません。

○**松本委員** そしたら、返礼品がどれぐらいかかるんか分かりませんが、もうそういう予算なんか一個も見えてないし、それからもう繰り返しになりますけど、教育的な成長だとかいっぱい言うんですね。だから、私はそもそももう細かいことはいろいろ別として、教育、教育というんなら例えば奨学金の返済に困るとんだとか、今度大学へ入るのもう入学金どうしようとか、本当勉強がしたくてもお金のために経済的な余裕がないために大学を断念するだとか、本当に教育を言うんならさっきの言葉正しかったかどうか分かりませんが、金持ちというたらおかしい、

中産階級から上の発想でこういうことを考えるべきじゃないと。それもこのクラウドファンディングにもう成長だとか教育だとか、もう本当もうきれいな言葉、これほとんど欺瞞ですよ、詭弁ですよ、もう。それ、そう聞こえますよ。

○山本委員長 松本委員、何が聞きたいんですか。

○松本委員 意見を言ったらどうしていけないの。

あなたいつもそういう言うけど。私根本的なことをまず本当に質して、あとはどうでもいいとは言いませんけど、あとはいろいろ細かいこと話すりゃええと思うんです。本当に大事なものは何なのかというと、そういうことをもっと議論せんといけないと思うんですよ。もう小手先のあれどうするとかこうするというのは聞けばいいんですけど、むしろ重要なのはそういうところじゃないかなと思います。

○中西委員 費用の積算根拠のところで医師はどうされるんですか。これもう決まっているというて市長は言よったけど。

○杉山文化スポーツ振興課長 随行の中には医師、看護師と医療従事者の方もいらっしゃると思います。扱いといたしましては、随行職員ってことで同じ基準で考えております。

○中西委員 看護師と医師は何人ずつですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 看護師さん、医師さんということで4名を計画しておりました。それぞれ3病院で出ただけの方ということでお話をしましたら、4名の方に出ただけの方、そのうちの1名が医師の方で、残りの3名が看護師の方になります。

○中西委員 出ただけということになっているんですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 調整ができたところです。

○中西委員 手当は病院で払うんじゃなくてこここのところで払うわけですね。

○杉山文化スポーツ振興課長 市の職員についても先ほど申しあげましたとおり、旅費とかそういった手当として支給するのではなくて必要な経費として委託する形で考えておりますので、医師、看護師についても同様と考えております。

○中西委員 つまり宿泊とか飛行機代、あるいは日当はこの一般会計の中で支払いがされるということですね。病院の特別会計で支払いがされるというわけじゃないんですよね。

○杉山文化スポーツ振興課長 現在のところそのように考えております。

○中西委員 そうした場合に手当を本人に渡さずに、医師、看護師の場合も必要経費の中に入れてしまうということをされるわけですね。

○杉山文化スポーツ振興課長 そのように考えておりますが、病院と調整をしたいと思います。

○中西委員 出張の場合の職員の3食の食事代というのは出るんですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 通常の出張の場合は昼食代は出ません。

○中西委員 朝、昼、夜、全て出ないんですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 出張旅費につきましては、日当と旅費、宿泊費になっておりま

す。

○中西委員 食事は出ないんですよね、食事代は。

○杉山文化スポーツ振興課長 食事代としては出ないです。

○中西委員 だとすると、もし同じ井の中に入れてしまうと食事代として出してしまうということになるんじゃないですか。

これはここでやり取りをすると長いんで、持ち帰って私も研究してみたいと思います。

あと、2月の定例会で市長の答弁で皆さんに手渡っていると思いますけども、ふるさと納税のスポーツ応援実施要綱というのをつくと市長はおっしゃっておられる。これ間違いないですね。

○森文化スポーツ部長 ふるさと納税のスポーツ応援実施要綱ではなくて、備前市のゆかりのスポーツ選手の応援サポーター的なやつを言っているっていうことじゃないですか。

○中西委員 僕の読み上げた文字は市長はしゃべってないということなんですか。あらかじめ僕これ出しているんで、返事はもらえなかったけども、このペーパーは出しているんで。

○森文化スポーツ部長 ペーパーでふるさと納税のスポーツ応援実施要綱というのはつくってないんですけれども、備前市ふるさとゆかりのスポーツ選手応援サポーター事業実施要綱というのはつくっております。

○中西委員 議事録にはそう書かれとったと思うんだけど。

後でいいですよ。

それから、あとこのクラウドファンディングを見ると募集期間、先ほどありましたけども、このクラウドファンディングあるいはふるさと納税の企業版、この中にはうちの備前市の指名業者が入っているんですか。

○芳田ふるさと納税課長 企業版につきましては、備前市に本社のある企業さんは入ってごさいませんが、市外の企業であれば指名願は一々確認はしていませんが、特にそこについては指名願が出ている企業も寄附はいただけるということでございます。

○中西委員 クラウドファンディングはどうですか。

○芳田ふるさと納税課長 クラウドファンディングは個人の寄附になりますので、特に企業は関係ございません。

○中西委員 これは今国会で問題になっている企業団体献金ですけど、結局個人名で企業が金を出しているという形になるわけですけど、もし指名業者の方がお金を出しているとしても、それは個人じゃなくて企業が出している場合だってあり得るわけで、だとすればそれはキックバックであったり、あるいは変な意味での贈賄の関係にもなってこないとも限らない。そこんところはどのようにお考えになっとられるんでしょうか。

○芳田ふるさと納税課長 委員の御質問の趣旨があれなんですけど、個人版は個人版でうちも寄附の証明書を出して税の控除を個人で受けていただいていると思います。企業版については企業さ

んの税控除ということで会計処理されていると思いますので、そういった企業の名前で個人がされているということはないと理解しております。

○中西委員 私はそんなことは言ってないんで、多分個人は個人、企業は企業でしょうけど、でも指名業者でもしそういうところが入っていてお金を出すと、事業が出ていてその見返りのお金が入ってくるということになるわけじゃないですか。

○芳田ふるさと納税課長 企業版ふるさと納税については利益供与はできませんということで、対象になりませんということではっきりうたっておりますので、指名業者だから寄附ができないということはありませんので、そういった強要はありません。

○中西委員 それと、このクラウドファンディングはどうですか。つまり指名業者に関わるような人がお金を入れてくるということはあるわけで、もしそうだとすればキックバックでやっていくんじゃないかと。

○芳田ふるさと納税課長 結局クラウドファンディングは目的に沿ってそれに賛同していただいた方が個人でしていただいて返礼品も当然選んでいただけますので、特にその問題はないと考えております。

○中西委員 このクラウドファンディングをしている中に指名業者に関わるような個人がいないか。

○芳田ふるさと納税課長 寄附は個人名でしていただいておりますので、企業の役職とか、そういう調べるところはございませんし、制度上個人でされるのに特に指名業者というような規定もございませんので、問題はないと考えております。

○中西委員 企業版ふるさと納税も、あるいはクラウドファンディングもそういう曖昧なところを残しているというところを私は指摘をしておきたいと思います。

○石原委員 もし予算可決されますとこの後どういった形で進んでいくのかなど。まず、委託業者はどういう形の選定で考えとられるんでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 委託業者につきましては、予算承認いただいた後、必要な手続を踏んだ上で早急に契約を進めていきたいと考えております。

○石原委員 それは例えばプロポーザルとか、どういった形を想定されとんでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 まずはこの後指名委員会で承認をいただく予定ですので、そこで諮りたいと考えております。

○石原委員 それから、200名対象で、その200名の根拠も先ほど答弁ありましたけども、全くよく分からないんですが、3年生が大方200名ということ、対象のようですけれども、2回に分けると。心配されとったのはチケットが果たしてそれだけ確保できるんだろうかというような懸念もあったやに記憶しとんですが、チケットの確保はもう大丈夫なんでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 チケットにつきましては、委託契約の中に含まれておりますので、旅行会社で手配していただくようになります。ですから、必要な項目として観戦チケットと

入れておりますので、御準備いただけるものと考えております。

○石原委員 それから、後でペーパーであらかたの明細が出てくるんでしょうけれども、一応そのチケットの代金としてはツアーに3泊5日で市長も先ほど1試合観戦か2試合観戦か曖昧だったんですけども、チケット自体は幾らぐらいで見積もられとんでしょうか。

○森文化スポーツ部長 球場の席の場所にもよるんですけども、以前事前にいただいた見積りの中では4,510円とはなっております。それから、場所にもよるんですけど、あと8,000円とかというような金額で聞いております。

○石原委員 チケット確保ですから大変重要なところでしょうが、先ほど午前中市長がもう野球は結構ですというような子供さんがおられたら、その方々はもう野球場に足を運ばずにロサンゼルスか近郊か、ナイトツアーのようなどころもあったかに記憶しとんですけれども、それはもう募集の段階でそこらまでも併せて希望を取って行かれる、ドジャース見に行く方が何人、希望しない子供さんが何人、じゃあバスか何かの話もありましたけれども、ナイトツアーか何かを含んでということではよかったんですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 チケットにつきましては、旅行会社にこれからお願いすることにはなるんですが、日にちによって取れる、取れないもあると思いますので、そのあたりは調整をしたいと考えております。ただ、できるだけ団体行動で安全に行動したいと考えておりますので、選択制というのがどこまでできるかなというところは検討しているところです。

○石原委員 それから、先ほどまでとにかく今回のこのツアー、自己負担なく、確かに一部の議員提言をされとったように思うんですけども、それが即座にこういう形で予算化される、すごいスピード感だなどは思うんですけど、とにかくもう自己負担なくというワードが先ほどまで次々出てくるんですけど、僕午前中もちょっと言うた国際交流のかねてからしよる事業との整合性について、これ市民の皆さんも理解に苦しむんじゃないかな。その検討段階でそこらあたりは検討のテーブルにも上がらずに、さっき市長はもう全く別個の事業であるからしてとにかくこのツアーはもう60万円自己負担なしで行くんだという強い思い語られてましたけど、片や備前市内の子供たちが海外へそれこそ海外的視野を広げるために行く事業には自己負担が応分のものがあって、何でこれだけそんなに特化されて60万円というのがあらかたでどんと出てきて、これ例えばもう50万円もあり得たでしょうし、何でそこまでこれが特化されて60万円であろうとも自己負担なしに、そこそういうこだわられるのか、そこもしお答えいただけるのであれば。

○杉山文化スポーツ振興課長 国際交流につきましては、国際交流協会が主体となって毎年継続されて隔年で交流がある事業だと把握しております。こちらにつきましては、海外に行くことでお子さんたちも行ってみたいなどか思いながらもなかなか経済的、御家庭の経済的な負担によって行くことができない子もいたかもしれません。そういった意味も、別の事業ではあるんですが、今回は希望する子供たちにチャンスを与えてあげたいということから自己負担なしということで計画しております。

○石原委員 それはもうここで言ったところであれなんですけど、そら一方の国際交流事業にしても行きたいな、行ってみたいなという思いがあってもさっき言ったアメリカだったら10万円の自己負担、そこが厳しい御家庭も多分におありでしょうし、そこは納得いかんところですけども。

それから、歳入、財源のところでのこのたびの追加分については5,160万円企業版ふるさと納税寄附金、それから企業版の基金からの繰入れが1,800万円、これもう企業版の基金はもうさほどの残高もないでしょうからこれぐらいの繰入れになるのかなと。5,160万円ですけども、さっき3月末あたりから各企業さん回られてもう御寄附の見込みと言われたんか、もう確答なんか分らないんですけど、僕企業版だとこれまでもありましたけれども、もう予算編成段階で歳入で企業版ふるさと納税が見込まれた事業がことごとく令和5年度特に多かったですけども、もう企業版のふるさと納税さほど実績として集まらずに結局財源の更正だとか何かあったと思うんですけども、だからもう予算編成段階でこの時点でもう頂いとったりするんであれば、分らないんですけど、予算が可決して初めて企業の皆さんに正式な働きかけができるんか分らないんですけども、この時点でもう5,160万円が見込まれて、歳入で。じゃから、これ僕よう分らないんですけど、取りあえず取扱いとしては現時点では企業の皆さんからも御寄附を募らせていただくけれども、もう財源として確定をしとる個人版のさっき言うたまちづくりの応援基金か何かから取り崩して繰り入れといて、確定をさせといた上でじゃないんですか。もう見込みでもうこういう形で、それがもう常なんですか。

○芳田ふるさと納税課長 個人版と企業版、これの財源については繰入れとか、流用とかはございませんので、個人版はあくまで個人版、企業版は企業版ということで今回5,160万円のうち申出と入金についてはまだ5,160万円までは達しておりませんが、企業を訪問する中で各企業さんの企業版ができるのが決算時期に幾ら法人税がかかるかというところを見た中での負担になってきますので、寄附はぜひしましょうというところでおおむねこれぐらいは寄附できるんじゃないかなというところですけども、まだ10月とか12月の企業さんもありますし、2月の決算時期の企業さんもございますので、お話をいただいている額を総トータルすると5,160万円には達しているということで、実際にはまだ入ってきてないところではございますが、見通しが立ったと考えております。

○石原委員 以前当初でしたけれども、電子黒板であったり、インクルーシブ遊具であったり、4億円規模の企業版ふるさと納税の歳入を見込んでおきながら実績としてはさほどではなかったというのトラウマのように残ってますんで、ここはだからもう確定しとる基金なり何かを充てといたほうがいいのかないかなという思いでお尋ねをさせていただいたんですが。

企業版ですからさっきまでありましたこの事業のためにどうぞお使いくださいという御寄附がこの5,160万円なんだろうけれども、もうその企業様の思いは思いとして、いつぞやもありました国際バカロレア教育事業、こちらも企業版ふるさと納税見込まれておりましたけれど

も、幾ら企業様の御寄附とはいえ事業内容に対して疑念が大きかったもので、そのところははばからず反対をさせていただいたのを今また思い出させていただきました。

○中西委員 企業版ふるさと納税もこの秋になるのか、来年になるのか分からないと。しかし、支払いはツアーの前には払わなあかんということになると思うんですけど、大丈夫なん。

芳田課長が見込みは大丈夫だと思いますというて言われても実際には金が入ってないわけですから、その金はどっからか融通してこなあかんでしょ。

○三宅財政課長 中西委員が御心配される部分もあろうかと思えますけれども、現実的に入ってくるかどうか分からないような財源、例えば起債とかは補助金とかもかなり遅く入ってくる場合もあります、支払い自体は先に行うこともありますので、この企業版のふるさと納税が直ちに入らなかったとってすぐに支払いが滞るとかということはないと財政当局は思っております。

○中西委員 三宅課長が言われるんだから、まず太鼓判を押してお金は支払われるということなんでしょうけども、しかしそんな不安定な財源で事業を組んでっていいものなのかどうなのかというのは少し残りますよね。そういう不安定な財源で200人の子供をロサンゼルスへ送って。

○杉山文化スポーツ振興課長 今回の寄附金についてはめどが立った、見通しが立ったということで説明をさせていただいております。市長からも申し上げておりますとおり、クラウドファンディングにつきましては7月29日までと期限が定まっておりますが、個人版のふるさと納税、それから企業版については来年度以降も計画していく予定でもう止めることなく寄附のお願い、御賛同いただくお願いというのは継続してまいりたいと考えております。

○中西委員 来年度の話までしてもらったら困るんだけど、今年度のところでどうなんかというのが不安だという。来年度こんなやつは議案として私は出してきてほしくないというのが正直な話で、議員の意見を聞いてこうしましたというて、そらあそういうことを言うた議員もおるでしょうけども、その議員の人たちの責任は大きいですから。私はやめるべきだと言ったんで、そういう意見も時には聞いてほしいと思います。全部議会のせいにならなわんですよ。答弁くださいな。

○森文化スポーツ部長 今回については事業実施するに当たって議員さんの皆さんいろんな御意見の中でそれを参考にして今回補正を出させていただいております。今後の事業につきましては、財源等も含めて考えながら、また御提案をさせていただけたらと思っております。

○立川委員 2月の定例会で上がって6,000万円が一応可決をされました。さっきおっしゃっていたように財源は基金の取崩しです。制度設計は2歳から同行です。なるほどそれは理解しました。今回、補正額として6,960万円上がりました。これトータルで1億2,960万円の使い方という議論をされておるのでしょうか。それとも、当初で出てきた6,000万円一旦事業としてやめて、新たに1億2,960万円の予算という考え方なのでしょうか。その辺教えてくださいな。

前は前の制度設計があったんですよ、6,000万円については。それはどこへ行ってしまっ

たんですかという話です。

○杉山文化スポーツ振興課長 当初の予算につきましては、内容については変わっておりますが、見直す中で今回実施する内容に必要な経費を算出し、当初との差額を要求させていただいております。ですから、一旦なくなるとかではなくて、見直しながら最終的な結果ということで御理解いただけたらと思います。

○立川委員 私は理解しますけどね。そのとき原案を大賛成ですということで可決されたんですよ。その議員さんたちもいっちゃうわけですね。それ、その内容は全部変わりましたよ、これ議会で御説明はありましたか。どうですか。

○森文化スポーツ部長 先ほども申し上げましたとおり、事業を実際に進めていく中で議員さんの御意見を取り入れながら、より今回の場合参加しやすいような方法を考えながら、今回こういふことで補正予算を上げさせていただいております。

○立川委員 じゃあ、今回の補正予算6,960万円だけそれで使ったらいいじゃないですか。前の6,000万円は別枠であるんですよ。財源は取り崩していますし、基金を。制度設計もありますし、じゃあ6,000万円は6,000万円使ってくださいよ。今回補正が出てきとんの6,960万円ですよ。6,960万円についての使い方の御説明をしていただけますか。

○杉山文化スポーツ振興課長 担当といたしましては、当初の6,000万円と今回の追加で上げさせていただいている6,960万円というのは個別のものとは考えておりません。内容は少し変わってはおりますが、それがよりよくなった形で実施できると考え、担当としては進めているところです。ですから、もう一つのものということで御理解いただけたらと思います。

○立川委員 ですから、言っとるじゃないですか。いいほうに変わろうが、悪いほうに変わろうが、じゃあ前回の6,000万円の議決は、御説明した内容はというお問いをしょんですよ、関係ないわけですよ。皆さん方にとっては前の6,000万円は6,000万円です。制度設計もありました。財源もこうでした。こういう使い道しますよ。皆さんいかがですか。それは賛成じゃ。原案可決されました。今回、見直した結果どうこうになって6,960万円足して1億2,000万円の使い道です。検討した結果です。最初に言われたらどうですか。

前の事業、制度設計は全部リセットします。今回、補正で上げた6,960万円、すなわち1億2,960万円についての使い道を考えた予算ですということですよ。そう理解せえということですよ。だったら、前の議決は何だったんですかというお尋ねでございますが。

検討いただくのは結構です。いいほうに変えたんでしょ。より強力なものに変えたんでしょ。議員の意見を聞いて、議会の意見を聞いていいほうに変えたんでしょ。じゃあ、前の議決の案件はどうなっているの。あなた方の中にはドジャース応援ツアー6,000万円だけの可決の枠だけが残ったわけですよ、頭の中に。今回のを足して1億2,900万円の使い道を考えるわけですよ。じゃあないでしょ。この6,000万円については、その6,000万円の制度設計、財源、全部その他があって提案されて可決されたんですよ。それを意見があったから見直

しましたというて、これが通りますか。

当初で上げていましたけど、もっといい案がありましたんで、補正上げて前のと一緒くたにします。これ通りますか。と思うんですけど、いかがなものでございましょう。

○杉山文化スポーツ振興課長 当初計上させていただく中で、その中でも多くの御意見をいただいていたと思います。その市長の答弁にもあったと思いますが、財源を確保する中でいただいた御意見を検討していく上には財源を確保した中でということをお話をさせていただいていると思いますので、財源を確保しつつ、それが継続した形で続いているものと理解しております。

○立川委員 それは分かります。じゃあ、前回の当初予算で上げたロサンゼルス応援ツアー6,000万円、制度設計はこうです、財源はこうです、皆さんどうでしょうか。皆賛成じゃ、その原案。それどこへ行ったんですか。いろいろ計画しました中で検討はさせていただきました。御意見もお聞きした結果こうなりました。それやったらそれでいいでしょう。じゃあ、前のやつ始末してからされたらどうですかという、これ道理のお話ですわ。

今、課長がおっしゃることが通るんであれば何でもそうですよ。前回した事業、これあかなんだからここで補正上げます、前回1人3万円ずつのやつ、今度5万円ずつでいきます、財源はみんな一緒ですよ、そんな話はないでしょ、道理として。そういう御説明がなかったのが残念やなと思っとなんですけど。

だから、皆さん方の中には応援ツアー6,000万円の枠だけあってどう使おうと、3,000万円足そうと1,000万円足そうと私たちの手のうちやという感覚ではないですかということなんですが。

○森文化スポーツ部長 当初予算で可決いただきまして、実際に事業を実施していく上で議員さんの意見を取り入れながらよりいい、市民に対していいやり方を考えていく中で今回財源も確保できる見込みができましたので、より参加しやすいやり方で今回補正予算を上げさせていただいております。事業を実施するまでにそういう制度についてどういうやり方がいいのかというのを考えながら進めてきた結果と財源確保できたということで今回上げさせていただいております。

○立川委員 僕お伝えしたいこと分かっていたいただいておりますか。

○山本委員長 暫時休憩します。

午後2時19分 休憩

午後2時33分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○杉山文化スポーツ振興課長 先ほどの当初の予算6,000万円との関連ですが、何度も大変失礼いたしました。委員のおっしゃるとおり、当初の目的で要求し、御承認いただいた予算でありますので、目的が変更になっているのであればそちらについてそれは一旦取消しというか、なしということで改めて計上する必要があったのではないかという御意見だと思っております。事前の説明が本当に不十分で申し訳ありませんでしたが、今回はこのような形で計上させていただ

いております。

○立川委員 ただいまのは分かりましたので。ですから、よく御説明いただいて原案に賛成して、何で原案変わるんやろという議員さんいらっしゃるかも分かりませんので、その辺本当によく、よろしくお願いします。

○山本委員長 ほかも結構ですよ。

○守井委員 今回国の事業でやるという物価高騰対応充填支援給付金3億5,405万円について、事業内容について御説明いただけたらありがたいと思います。

○菊川社会福祉課長 社会福祉課から低所得者に関する給付事業について説明をさせていただきます。

こちらは昨年度も実施しております国庫事業でございます。住民税の非課税世帯等均等割のみ課税の世帯に対し1世帯当たり10万円を給付し、あわせて対象世帯に18歳以下の子供がいる場合、子供1人当たり5万円を追加加算給付するものです。今回は、昨年度に支給対象になっていない新たに令和6年度に非課税もしくは均等割のみ課税となった世帯が対象となります。対象者数につきましては、新たな非課税世帯を1,000世帯、新たな均等割のみの世帯を350世帯、子供加算分を170人と見込んでおります。

○守井委員 これがもし可決されるとすれば市民の方々にはいつ頃に給付されるようなことになる予定でございましょうか。

○菊川社会福祉課長 今回、この補正予算を承認いただいた後に電算システムの改修業務に向けた手続を開始します。あわせて封筒等必要な準備を行ってまいります。7月中にはシステムの改修が完了します。その後、対象者を抽出して7月中には申請書類を発送できるものと考えております。それから、随時申請書を受付、審査、給付金の交付という流れになってまいります。申請書の受付の期限を一応9月末、こちらを想定しております。その場合には、10月中にはおおむね給付が完了する見込みとなっております。

○守井委員 お金のことですから、できるだけ早めに支給ができるよう尽力をお願いしたいと思います。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

全体を通して質疑漏れ等はありませんか。

○松本委員 さっきのドジャースはもう終わったんですか。

○山本委員長 終わりました。

○松本委員 終わっていいんですか。煮詰まってないと思いますけど。

ほいで、委員同士で率直に議論しましょうや、もう。向こうに聞くどうのこうのじゃなしに。僕はそういうことが大事やと思う。本当、これ今市民の世論分かれていますよ。そら、厳しいですよ、私の周りではよ。

そこら辺は大切、もう重要な問題だと思いますよ。執行部関係ないですよ。ここで決まったらもう決まってしまうんですが、ほとんど。本当に皆さん方がそう思っているかどうかを聞きたいですわ。1億3,000万円、もうお金のことじゃなしにこっちはっきり話ししよんですよ。1億3,000万円VS教養的な価値等、そのお金に匹敵するだけの観戦旅行かということを、忘れてはないと思いますけど、片方ばかり言っているような気がする。

○守井委員 皆さん先ほどの質問の中でそれぞれの意見いろいろあったと思いますよ。賛成の立場で夢がある事業をやってほしいという人もいましたし、いろいろな御意見が市長を交えての議論の中であったと思いますよ。

○松本委員 私例えば守井さんに率直に聞きたいですわ。あなたどうしてこういうことに、私なぜこういうことの理由、ただ言いましたよ、聞きましたよ。たったそれだけの理由かなと思うんですよ、率直に。

○山本委員長 暫時休憩します。

午後2時40分 休憩

午後2時50分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○中西委員 資料の提出どうもありがとうございます。60万円の根拠を示す資料ですから、入札もあるということも踏まえたとしても60万円の根拠を議会に示していただきたいと。あらかじめそのことを要望しているわけですから、私は委員会の運営をスムーズにする上からも必要ではないかと思うわけです。

そこで、1点だけお尋ねをさせていただきます。

市長がおっしゃられましたTシャツ1枚ぐらいのお土産代、これはこのその他の中に入っているのでしょうか。アメリカでのTシャツなんかも日本のように500円、1,000円で買えるようなもんじゃありませんから、お伺いをしておきたいと思います。

○杉山文化スポーツ振興課長 Tシャツ代についてはこの中には入っておりません。

○中西委員 じゃあ、そういうことも今後実行委員会を開いて検討されるということですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 それ以外にも必要な経費があるかもしれませんので、そういった細かいところについてはこれから検討していきたいと思っております。

○中西委員 お土産代というのはこの中に入るのでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 こちらにつきましては、今後旅行会社と契約していく、ツアーを実施する上で最低限必要な経費と考えておりますので、こちらには入ってくることはないと考えております。

○中西委員 となると、午前中に市長のおっしゃられたことと違うわけですが。

○杉山文化スポーツ振興課長 旅行会社と契約していく上で必要な経費とは別に、今後説明会をしていったり、いろんなことをする中で費用が発生するかもしれませんので、そういった意味も

含めて1人当たり60万円という金額で計上させていただいております。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議案第57号に対し、立川委員から修正案が提出されております。

修正案提出者の説明を求めます。

○立川委員 議案第57号備前市一般会計補正予算（第2号）の修正案を提出させていただきます。

金額ですが、6,960万円の減額ということで、行事企画運営費の委託料を削るということで財源等々も更正をしておりますので、御覧いただければと思います。

内容的には、この事業どうも問題がありそうだとところで、応援ツアーと称しながら何かあるのか分からないし、財源も未確定な部分もあり、市民の理解が得られるのかどうか。

それから、職員が随行ということで予算も上がっていますが、職員の責任というのはすごいかかってくるんじゃないかなと思います。英語力もなければ土地カンもない、ツアコンの経験もない、そんな中で何かあれば責任は職員さんに行くでしょうから、この辺等々負担が非常に大きいということも考えまして、制度設計等々疑念も残りますし、もう一度大リーグの試合は今シーズンだけではありません。来シーズンもあります。しっかりと皆さんの意見を聞きながら検討されるほうがいいのではないかと、今回削除の提案とさせていただきます。

○山本委員長 立川委員の説明が終わりました。

これより修正案の提出者に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、修正案の提出者に対する質疑を終了いたします。

以上で議案第57号に対する全ての質疑を終了いたします。

これより議案第57号を採決いたします。

なお、採決につきましては、まず修正案について採決を行い、その修正案が可決された場合は続いて修正部分を除く残りの原案について採決を行います。修正案が否決された場合は、原案について採決を行います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それではまず、修正案について採決いたします。

修正案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

可否同数であります。よって、委員会条例第17条の規定により、委員長が本修正案に対する可否を裁決いたします。

委員長は本修正案について否決と裁決いたします。

修正案が否決されましたので、原案について採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手多数であります。よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

続いて、少数意見の留保を希望される方の発言を許可いたします。

○**中西委員** 全体としての制度の設計が十分に練り込まれていないという点、それから地方自治法に照らしてみても公正、公平さを欠くものであると。市民の皆さんにとっては多額のお金を使って、税金を使ってアメリカに応援ツアーに行くというのはいかかなものかという強い御意見があります。

○**山本委員長** ただいまの意見に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

所定の賛成者がありますので、少数意見は留保されました。

少数意見報告書を作成の上、直ちに委員長まで提出を願います。

以上で予算決算委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後2時59分 閉会